

新議会庁舎の整備手法について

1 市庁舎周辺整備特別委員会の提言概要（平成28年2月）

- (1) 新議会庁舎は、現図書館本館の敷地に整備することとし、現在の図書館本館の建物を活かした整備方法を検討すべきである。
 - (2) 行政機能との合築について検討すべきである。
 - (3) 本庁舎の将来構想も視野に入れて施設整備を検討すべきである。
- など

2 前橋市庁舎周辺整備検討委員会の検討結果

- (1) 新議会庁舎は、現図書館本館の敷地以外の場所に新築整備したい。その際は、行政機能との合築についても検討したい。
- (2) 新議会庁舎の整備から事業を開始したい。

3 説明

(1) 現図書館本館の敷地以外の場所に新築整備

現図書館本館の劣化調査を行った結果、構造体には37年程度の残寿命があることが判明したが、新議会庁舎として利活用するには、コスト及び機能の両面で課題がある。また、将来的に建替えが想定される新本庁舎と新議会庁舎との接続を考慮すると、新議会庁舎は別の場所での新築が望ましいと考えられる。

<1年当たりのコスト比較：概算整備費と使用年数から算出>		(使用年数)
ア	現図書館本館改修（最小限の改修）	39,000千円/年（30年）
イ	現図書館本館改修（一部解体・議場新設）	50,000千円/年（30年）
ウ	現図書館本館改修（大部分解体・大部分新設）	40,000千円/年（65年）
エ	新築	29,000千円/年（65年）

(2) 新議会庁舎の整備

平成29年4月に庁舎等の耐震対策強化が国の防災計画に位置付けられたことなどから、新議会庁舎の整備から事業を開始している。